

令和8年度 第1回 介護保険運営協議会議事録

開催日時 令和8年6月25日（木）午後2時から午後4時23分まで

開催場所 横須賀市役所 消防局庁舎4階 災害対策本部室

出席者

【委員】橋本委員長、大島副委員長、秋澤委員、五十嵐委員、岩澤委員、寛委員
竹内委員、武尾委員、玉井委員、三浦委員、安田委員

（欠席） 今津委員、工藤委員、椿委員、星名委員

【事務局】介護保険課：茂木課長、北川課長補佐、本松主査、石川係長、安藤係長
鈴木係長、川口係長、青井主任、村岡、高木

福祉総務課：若山課長補佐

地域福祉課：中島課長、清家主査

指導監査課：佐藤課長補佐、高山主査、澤村主任

健康増進課：竹内課長、田杭主査、中島

【傍聴者】なし

1 開 会

事務局（介護保険課長）の司会で開会した。

2 議 題

（1）介護保険運営状況について【報告事項】

事務局から【資料1】に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委 員 4ページの13「認知症対応型通所介護」について、前年度増減率は8.4%
となっている一方、予算執行率が1,486.6%となっている。令和7年度の
決算見込が237万円であるのに対し、令和7年度の計画値が16万円とな
っている理由について教えてもらいたい。

事 務 局 令和7年度は第9期介護保険事業計画の対象年度に当たるが、当該年度
の推計は令和5年度に実施した。推計は令和5年度以前の利用実績に基
づいて行っているが、認知症対応型通所介護については令和3年度から
令和4年度にかけて利用者数がほとんどいなかったため、事業費の見込
額を最低限の額として設定した。その結果、計画値と決算見込との間に
差が生じたものである。

- 委 員 7 ページ（2）のサービス量について、単位が「回」となっているが、参考として実人数も把握しているようであれば教えてもらいたい。
- 事 務 局 月当たりの平均人数となるが、搬送サービスは58人、入浴支援は7人である。
- 委 員 7 ページの10「保険料収納状況」について、未収額は還付未済額と同義と理解しているが、令和 7 年度決算見込における現年度分未収額が 5,710 万円と多額になっている理由について教えてもらいたい。
- 事 務 局 まず、未収額と還付未済額は同義ではない。未収額は、調定を行ったものの、実際には収入できていない金額を計上したものである。還付未済額は、還付すべき金額であるにもかかわらず、まだ還付できていない金額を計上したものである。また、還付の時効は 2 年のため、還付未済額は 2 年分で約 1,500 万円となっている。還付が発生する主な要因は、被保険者が亡くなられた場合である。介護保険料は原則として年金から特別徴収（天引き）しているため、死亡後も一時的に徴収が続き、還付が生じるためである。
- 委 員 7 ページの10「保険料収納状況」によると、令和 7 年度決算見込の収納額は 91 億円である。一方、2 ページの 6「介護サービス費」（1）給付費合計は、令和 7 年度決算見込で 354 億円となっている。介護保険の財源は概ね半分が保険料と理解しているが、91 億円では半分に満たないように見受けられる。この点について、考え方（内訳）を教えてもらいたい。
- 事 務 局 横須賀市高齢者保健福祉計画の 156 ページに、財源構成および保険料の仕組みを記載している。介護保険の財源は概ね半分が保険料、残り半分が公費である。また、保険料は第 1 号被保険者保険料と第 2 号被保険者保険料に区分される。7 ページの収納額 91 億円は、第 1 号被保険者保険料（65 歳以上）の収納額に該当する。

（2）地域密着型サービスについて

【意見聴取事項（事後）】

地域密着型サービス事業所等の指定に係る意見について

事務局から【資料 2】に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- 委 員 位置図について、事業所周辺の文字が小さく、判読しづらいように感じる。もう少し見やすくなるよう、何か工夫できないか。
- 事 務 局 文字が鮮明でない点について、改善できる点は今後気を付けていきたい。位置図については、事業所と周辺のランドマーク（駅、病院、行政機関等）との位置関係が把握できるよう作成している。

- 委 員 15ページの写真⑤「トイレ1」および⑥「トイレ2」を確認したところ、手すりが写っていないように見受けられる。実際に手すりが設置されているか確認したい。
- 事 務 局 現地確認の際、手すりが未設置の場合は、事業開始までに必ず設置することを確認している。当該事業所については、会議終了後に手すりの設置状況を改めて確認したい。また、写真に手すりが写っていないと、この協議会において委員に確認していただく意義が薄れてしまうため、今後は撮影方法に留意したい。
- 委 員 まず意見として申し上げたいのは、24ページの写真③「居間兼食堂」についてである。二人掛けのテーブルに椅子が4脚配置されており、かなり手狭ではないかと感じる。また、25ページの写真⑩「居室2」については、畳に布団を敷く形ではなく、ベッドを設置していただきたい。さらに、25ページの写真⑫「鍵付書庫」について、居室内に配置されている点に違和感がある。次に、宿泊定員が4人であるのに対し居室が2室となっている理由をご説明いただきたい。
- 事 務 局 ベッドを設置したほうがよい、という意見については、事業所に伝えたい。また、居室については、2階の2室に加え、夜間は1階の居間兼食堂を可動式の間仕切りで区切ることで、2室分の居室として使用できるため、合計4人まで宿泊可能となっている。
- 委 員 長 5ページおよび6ページの平面図では、1階のサービス提供場所と2階の事務室を結ぶ経路が不明であり、階段の記載も見当たらないため、建物内で行き来できる構造か、または一度外に出て外階段で移動する構造かを確認したい。その上で、外階段による移動であり、1階と2階が建物としては別と考えられる場合、一体的に使用するとしても、指定申請における「事業所の所在」の表記を「コーポ安田1階、2階」としなくても支障がないか、併せて確認したい。
- 事 務 局 1階には機能訓練室などがあり、2階には事務室がある。ただし、2階は利用者が立ち入ることではない。なお、建物の構造上、1階と2階の移動は外階段となっている。

【報告事項】

①地域密着型サービス事業所等の指定更新について

②地域密着型サービス事業等の廃止について

③介護予防支援事業所の指定更新について

事務局から【資料3-1～資料3-3】に基づき説明を行った。

質疑はなかった。

3 情報提供

(1) 横須賀市高齢者保健福祉計画（第10期介護保険事業計画及び認知症施策推進計画を含む）に向けた市民・介護事業所アンケート調査の集計結果について

事務局から【資料4-1～資料4-6】に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

- | | |
|-------|---|
| 委 員 | アンケート結果の数値を踏まえ、次に何に取り組むべきかを検討することが重要ではないか。 |
| 事 務 局 | アンケート結果から読み取れる課題や、今後横須賀市が目指す方向性について、社会福祉審議会高齢福祉部門分科会で議論を重ね、第10期介護保険事業計画に反映させたいと考えている。 |
| 委 員 | 前期高齢者と後期高齢者を比較すると、身体の動きや健康状態に大きな差があると考えられるため、アンケート分析に当たっては、3層に分けてクロス集計するなど留意していただきたい。 |
| 事 務 局 | 年齢や要介護認定の有無など、さまざまな区分でクロス集計を行い、状態像を把握しながら、アンケート結果を施策（計画）に反映させたい。 |
| 委 員 | 資料4-5の7ページ（6）「生活の維持が難しくなっている」又は「家族等介護者の就労継続が難しくなっている」理由について、「本人が一部の居宅サービスの利用を望まないため」とあるが、どの居宅サービスを希望していないのか、また、その理由についても教えてもらいたい。 |
| 事 務 局 | 資料4-5の10ページ（9）「生活の維持が難しくなっている」又は「家族等介護者の就労継続が難しくなっている」方について、生活改善に必要なサービス変更について分析を深めていくことで、サービスを望まない理由について検討していきたい。 |
| 委 員 | 調査項目が多いと分析の負担が大きくなると思われるため、可能な範囲で項目を整理し、できるだけコンパクトな形で実施してはどうか。 |
| 事 務 局 | アンケートについて、資料4-1から資料4-3は無作為抽出した市民の方を対象に、資料4-4から資料4-6は全ての事業所を対象に回答をお願いした。前回（第9期介護保険事業計画の策定時）に実施したアンケートよりも調査項目を絞った結果、回答率は向上したものの、市民の方および事業所の負担はなお一定程度あると考えている。今後も、よりよい計画の策定に必要な設問を精査し、市民の方や事業所に過度な負担をかけない形でアンケート調査を実施していきたい。 |
| 委 員 | 割合の高い意見が全体を代表しているように捉えられがちだが、介護分 |

野では個別性の高い困りごとも多いため、聞き取り等の質的調査も踏まえ、たうえで計画を立てていただきたい。

事務局 大切な視点だと思う。一人ひとりが抱えている課題に関する意見も踏まえつつ、計画を策定したい。

委員 問題点は整理されている一方で、解決策が十分に示されておらず、非常にもったいないと感じる。市として、現在何が課題となっているのかという視点を踏まえ、解決に向けた具体的なアプローチを検討していただきたい。また、高齢者向けサービスが以前より減っているように感じられるため、前回のアンケート結果と単純に比較するだけでなく、経済的な背景や市のサービス提供状況等も踏まえて、結果を分析していくべきだと思う。

事務局 第9期介護保険事業計画から、事業の進捗管理や効果検証を行い、次に生かしていく取組を開始している。アンケート項目についても、政策により活用できるものがないかという視点を持ちながら、次回のアンケートに反映していきたい。また、高齢者向けサービスについては、高齢者数が増加しているため、なかなか難しいことであるが、毎年度の予算の中で総合的に判断していきたい。

(2) 介護予防通所介護相当サービスにおける入浴支援を評価する区分の創設について

事務局から【資料5】に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委員 今回の報酬区分の変更については、開始前にこの場で委員が確認しておくことが重要だったのではないかと。

事務局 今回の区分創設は、総合事業の単位内での見直しであり、新規事業を開始する性質のものではないため、これまで報告は行っていなかった。しかし、今後は事後報告にとどめず、事前にこの場でご意見をいただくことも検討したい。

委員 単位数が上がるということは、自己負担額も上がるということか。

事務局 そのとおりである。

委員 自己負担額については、100円、200円といった少額であっても負担に感じ、生活に困窮している要支援の方がいらっしゃることをご理解いただけるとありがたい。

事務局 介護サービスの提供体制をどのように維持していくかが大きな課題となっているため、単位数の引上げは前向きに捉えられがちである。一方で、利用者負担として跳ね返る面もあることを念頭に置き、対応してい

きたい。

委員長 入浴支援評価区分を認めるかどうかは、サービス提供側が判断するという理解でよろしいか。

事務局 ケアマネジャーと通所介護事業所が協議し、その内容を踏まえて判断することになる。

4 その他

事務局から案件はなかったが、委員から、地域包括支援センターの委託契約について情報提供があり、次に、提出資料に基づき、ケアマネジャーの現状と様々な課題についての説明が行われ、以下の意見交換があった。

委員 市内に12か所ある地域包括支援センターのうち、1か所について、市と委託契約を締結しないまま運営していると聞いている。仮に事実であれば、そのような運営となっている理由をご説明いただきたい。

事務局 本市の地域包括支援センターでは、2種類の委託契約を締結している。1つは総合相談業務委託、もう1つは地域介護予防活動支援事業業務委託である。このうち、地域介護予防活動支援事業について、1か所の地域包括支援センターと契約が締結されていないのは事実である。当該地域包括支援センターからは、「横須賀市の業務委託を受けず、独自の予防教室で運用していきたい」との申し出があった。しかし、全市的な標準化が必要であることから、本市としては、全ての地域包括支援センターに委託を受けていただきたいと考えている。現在、当該地域包括支援センターに市の考え方をご理解いただけるよう調整しており、再検討いただいている状況と聞いている。進捗については、次回の介護保険運営協議会で報告したい。

委員 ケアマネジャーが所属する事業所の規模によって、システムの導入状況や取組意欲に差があるため、そうした実情を踏まえつつ、課題を整理した上で一括して提言するとよいのではないか。

委員 市および玉井委員が実施したアンケート結果から、介護人材・医療人材の不足がケアマネジャー不足とも連動しているように感じた。関係者が連携し、共同で取り組めるとよいのではないか。

委員 ケアマネジャー不足の問題は横須賀市に限ったものではないため、厚生労働省や神奈川県に対し、横須賀地区高齢者福祉連絡会を通じて提言できる機会があればと考えている。

委員長 将来的に続けられる人材を増やしていくためには、ケアマネジャーの皆さんが「働いていて良かったこと」や、モチベーションにつながってい

ることなど、前向きな側面を把握できる質問も、機会があれば追加するとよいのではないかと思います。

5 閉 会

次回開催は令和8年10月29日（木）午後2時からを予定していることを事務局（介護保険課長）から案内し、閉会した。

※この議事録は委員等の発言の要点筆記である。

以上